

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構（JANPIA）
第 72 回理事会 議事録

1. 日 時 2024 年 9 月 18 日（水） 開会 17 時 00 分
閉会 18 時 00 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314
JANPIA 事務所内 会議室

※JANPIA 事務所内 会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保した上で実施（ZOOM を利用）

3. 出席者
理事長 二宮 雅也〔議長〕
理 事 岡田 太造 清水 秀行 茶野 順子 鵜尾 雅隆
なお、理事長及び理事全員が ZOOM を利用して出席した。

監 事 土岐 敦司 柳澤 義一
なお、監事全員が ZOOM を利用して出席した。

事務局 大川 昌晴（事務局長） 小林 弘幸（総務部長）

4. 議 案
第 1 号議案 2024 年度事業計画の変更について
第 2 号議案 2024 年度通常枠（第 1 回目）資金分配団体選定の件

5. 報 告
業務運営の状況全般について

6. 提出資料
資料第 1 2024 年度事業計画の変更について
資料第 2 2024 年度事業計画（2024 年 10 月 1 日変更）案
資料第 3 2024 年度通常枠（第 1 回目）資金分配団体選定の件
資料第 4 2024 年度通常枠（第 1 回目）審査結果一覧
資料第 5 2024 年度 休眠預金活用事業 事業計画の変更及び事業運営状況等
について（概況説明資料）

7. 議事概要

17時00分開会、定款第42条により二宮理事長が議長となり、理事の現在数5名のうち5名が出席しており、本理事会は有効に成立していることを確認し、開会を宣した。

なお、議事録署名人は、定款第46条第2項により、二宮理事長、土岐監事、柳澤監事となることを確認した。

(1) 議案審議

第1号議案 2024年度事業計画の変更について

岡田専務理事より、資料第1及び2に基づき、現行の助成事業において、土地購入費用は助成対象外であり、建物についても賃貸を原則とし、購入費用は例外的な場合に限り取得費用の80%を助成金の上限として助成することとされているが、能登半島地震の被災地では、支援活動の拠点確保等が困難な状況にあること等、現場団体から要件緩和に対する要請に接していること、被災地の深刻な現状や、復興に向けて支援活動の担い手が継続的に活動していくための拠点の重要性等を把握、現行の要件緩和の必要性を認識し提案事項を整理したので、本件のご協議をいただきたいことの説明があった。また、提案としては、緊急枠（物価高騰及び子育て対応支援枠）の事業が実施される激甚災害に指定された被災地域において、災害復興支援として真に建物の購入が必要な場合であって、民間からの寄付や金融機関からの借入等による自己資金調達が困難と認められるときには、現行のルールを緩和し、自己負担割合を2割未満とすることも許容すること、ただし、建物評価額全額の助成は認めず、一定の自己負担を求めること、その他本議案が承認されたのちに、休眠預金活用推進議員連盟での協議、休眠預金等活用審議会における審議を経て、内閣府へ2024年度の事業計画の認可申請を行い認可されたのちに施行されるものとし、今後、上記変更案に若干の変更を必要とする場合の対応については理事長に一任願いたいこと等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、本議案の背景として、休眠預金等活用制度の5年後見直しで不動産を活用する事業での土地及び建物の取り扱いについて整理をしたが、JANPIAは緊急枠を活用して被災地で活動する団体からの意見やニーズ等を現地で把握し、特に自己資金を直ちに調達することが難しい状況に対して、何らかの措置が講じられないかというニーズに対応するために、緊急枠の激甚災害の被災地域に限定し、このような措置の適用や必要性を内閣府と意見交換を行いながら検討したこと等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- （茶野理事）「建物を取得する場合」とは建物の購入だけでなく建築も含まれるか。
（岡田専務理事）新築または購入としている。

以上の質疑応答の後、決を採ったところ、異議なく可決承認いただいた。

第2号議案 2024年度通常枠（第1回目）資金分配団体選定の件

岡田専務理事より、資料第3及び4に基づき、2024年度通常枠（第1回目）資金分配団体の選定について、審査委員各位による申請書類一式の手元審査及び申請団体とのヒアリングを踏まえた審査が行われ、本理事会への推薦事業が確定したため採択についてご協議いただきたいこと、2024年度通常枠予算は55億円であるが、内3億円は活動支援団体に充当するものとされ、通常枠上限52億円に対し、70事業（申請総額約136億円）の申請の内14事業（申請額合計26億円）の推薦を受けており、予算残額（約26億円）を通常枠（第2回目）の公募に充てるものとする等との説明があった。

続いて、大川事務局長より、今回の申請状況の概況、審査会議の論点として、コンプライアンス関連の諸問題を踏まえた議論がなされたこと、申請金額の妥当性や、休眠預金活用事業を現在実施している団体の組織基盤や事業の進捗状況等を考慮した上での実現可能性等についても議論がなされたこと、必要に応じて事務局でのヒアリングが再度行われたこと、活動支援団体や出資の制度が始まったことで制度全体に対する関心の高まりが今回の申請数の増加につながったと考えている一方で、採択団体数を伸ばすためには制度への理解をさらに深めていただく必要があると考えていること、今回採択に至らなかった団体に対しては丁寧にフィードバックを行うこと等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- （茶野理事）今回、採択事業の中には、現在実行団体として事業を行っている団体が新たに自らが資金分配団体として他の資金分配団体とコンソーシアムを組成して別事業を行うものが含まれているが、こうしたケースにおいて、事業ごとに、実行団体、資金分配団体として、それぞれの役割における活動内容の整理は区分できるのだろうか懸念している。

（大川事務局長）今回の審査では、団体の経験を活かし、役割が明確になっていることや、活動内容も既存事業と明確に線引きができていることを審査委員と確認した。事業を進める上では、体制や内容に留意するように伝えたい。

- （茶野理事）申請額について、採択事業の中では、「目安額」をかなり超えている事業もあると見受けられる。1事業あたりに配分される予算額がその事業に必要な予算額として適正であるかを精査し、限られた予算をなるべく多くのプレイヤーに配分できるようにするなど、採択できる案件を増やしていくことも、ひとつの方向性として考えられるのではないかと。また、経験は浅いが良い視点を持っている団体等については、助成額の減額や期間を短くする等の工夫を講じ、実施いただくことで、新しいプレイヤーが育ちやすくなるを考える。

（岡田専務理事）審査会議での判断を踏まえ、申請団体等とも相談しながら、助成申請額の精査や、初めて採択される団体は必要に応じ規模を小さくする等の調整をこれまでも行ってきたが、今後さらに精度を上げていきたい。

（大川事務局長）各事業単位では、申請資金分配団体の運営体制を踏まえ、採択する

実行団体数を減らすよう提案し、それに伴い助成額を減額調整した事例もあった。今後、申請数が増えてきた際には、全体としてより裾野を広げていくために、限られた予算枠を有効に活用できる状況を整えていくことが今後の課題であると認識した。

- （清水理事）ソーシャルビジネス形成支援事業で水産業の6次産業化事業とあるが、地域的にどのような展開を想定しているのか。

（岡田専務理事）地域限定ではなく、全国を対象に実行団体の公募をかける計画である。

- （鵜尾理事）申請数が増加し、特に新規申請団体の増加は制度の趣旨に照らして良い傾向であるが、今後もこの増加傾向が続く中で、審査方法等、全体の仕組みとして何か改善された点や議論されていることはあるか。

（大川事務局長）審査方法について、複数の審査員が様々な角度から申請案件を評価するため、目線を合わせる必要があること等について議論している。また、休眠預金活用事業の趣旨や資金分配団体に期待されることに関するメッセージの発信方法、内容について意見をいただいている。理事会でも審査委員との対話の機会を設けたいと考えている。

（鵜尾理事）これまでも審査委員長に理事会に出席いただき対話の機会があったが、今後も直接話を伺える場を設けていただけるとよいと感じている。

以上の質疑応答の後、決を採ったところ、異議なく可決承認いただいた。

8. 報告事項

（1）業務運営の状況全般について

大川事務局長より、業務運営の状況について、資料第5に基づき、出資事業における申請資金分配団体の審査を投資審査会で進めていること、推薦事業が決まり次第、改めて理事会にて諮る予定であること、今回の申請事業、審査の結果やそのプロセスから得た知見や学びを活かし、2024年度の公募を進めていきたいこと、2024年度総合評価の実施方針について、構成は制度の効果の可視化を含む総論と、事業関係者及び将来の事業の担い手にとって有用な情報の集約の2部構成で考えていること、総合評価で定点観測すべき指標を検討し、今後、休眠預金等活用審議会や休眠預金活用推進議員連盟からの意見も踏まえ、専門家と意見交換しながら整理し、公表に向けた準備を行いたいことの説明があった。また、資金分配団体による実行団体の選定における利益相反、実行団体における不正支出等の事案について、理事会での決定事項等をもとに対応を進めており、今後も適時理事会に報告予定であること、再発防止という視点から資金分配団体を対象に勉強会の開催、PO研修等での周知等に取り組んでいること、このほか、広報・情報公開の取り組み、研修や事業評価に関する取り組み、企業連携や人事・総務系業務のDX化等の取り組みも積極的に進めていること等の説明があった。

以上をもって、ZOOMを利用した第72回理事会の議事は終始異状なく本日の議事をすべて終了したので、議長は出席の理事、監事にその協力を感謝し、18時00分閉会を宣言した。

上記の議事の経過及びその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2024 年 10 月 15 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人（理事長）	二 宮 雅 也	⑩
-------------	---------	---

議事録署名人（監事）	土 岐 敦 司	⑩
------------	---------	---

議事録署名人（監事）	柳 澤 義 一	⑩
------------	---------	---

以 上